

ロビー入金機カード利用規定 新旧対照表

変更後	変更前
<p>2. (カードの発行)</p> <p>当行は、契約者に対して、「ロビー入金機カード」(以下、「カード」といいます)を発行します。</p> <p>また、発行されたカードは、善良なる管理者の注意義務を持って使用・保管するよう願います。</p> <p>なお、紛失・毀損等によりカードを再発行する場合は、当行所定の再発行手数料をいただきます。</p> <p>3. (利用方法)</p> <p>(1) サービス内容</p> <p>当店に設置のロビー入金機(以下、「入金機」といいます)を利用して、現金の精査をしたうえで、ご契約者本人の預金口座への預入れができます。</p> <p>(6) ロビー入金機利用手数料</p> <p>ロビー入金機の利用にあたっては、カード1枚毎に当行所定の手数料をご指定の口座よりお支払いただきます。</p> <p>5. (解約)</p> <p>本契約は、当事者の一方の都合でいつでも解約できるものとします。</p> <p>ただし、銀行に対する解約の通知については、書面によるものとします。</p> <p>この場合、当行が発行した「カード」はただちに破棄してください。</p>	<p>2. (カードの発行)</p> <p>当行は、契約者に対して、「ロビー入金機カード」(以下、「カード」といいます)を発行します。</p> <p>また、発行されたカードは、善良なる管理者の注意義務を持って使用・保管するよう願います。</p> <p>3. (利用方法)</p> <p>(1) サービス内容</p> <p>当店に設置のロビー入金機(以下、「入金機」といいます)を利用して、現金の精査をしたうえで、ご契約者本人の預金口座への預入れができます。</p> <p>また、窓口にて、ご契約者本人の預金の入金、振込等の取引を依頼できます。</p> <p>(6) 伝票および通帳等の窓口への提示</p> <p>窓口において処理を依頼する場合は、「入金機」での操作終了後、「入金取引」の伝票等と「受付票」を窓口に表示してください。窓口で「受付票」の提示がない場合は、入金等の手続きは完了しません。</p> <p>5. (解約)</p> <p>本契約は、当事者の一方の都合でいつでも解約できるものとします。</p> <p>ただし、銀行に対する解約の通知については、書面によるものとします。</p> <p>この場合、当行が発行した「カード」はただちに返却してください。</p>